

平成22年度第3回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成23年2月23日（水）15:00～17:00

場所：県庁新館大会議室（14階）

1 開会

2 議事

(1) 行政説明

- ① 22年度上半期児童虐待相談取扱件数等について
- ② 子育て家庭にやさしい環境整備促進事業について
- ③ 「新おおいた子ども・子育て応援プラン」進捗状況について

(2) 地域における子育て支援の推進について

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進について

(4) 各委員からのコメント

3 閉会

(1) 行政説明

- ① 22年度上半期児童虐待相談取扱件数等について

大分県内児童相談所における平成22年度上半期児童虐待相談取扱い件数について

①【児童虐待相談件数の推移】

平成	虐待相談件数	全国
21年度	546	44,210
21上半期	303	
22上半期	608	

約2倍

②【虐待の主分類別件数】

平成	身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	計
21年度	186	195	138	27	546
21上半期	110	111	67	15	303
22上半期	251	180	153	24	608

約2.3倍

③【虐待相談の経路別件数】

平成	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所
21年度	111	103	12	102	1	0
21上半期	59	69	7	61	0	0
22上半期	132	96	20	105	1	0

平成	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	その他	合計
21年度	15	31	78	34	54	546
21上半期	12	16	29	20	29	303
22上半期	22	28	97	51	52	608

約3.3倍

④【虐待を主訴とする児童の一時保護数】

	一時保護児童数
21年度	45
21上半期	22
22上半期	45

【虐待相談件数の増加について考えられる要因】

1. 今年になってから、全国で虐待の重大事件が連続し、全国のマスコミで取り上げられる状況が続いた。その結果、県民の児童虐待に関する意識が高まり、市町村児童相談担当課や児童相談所に寄せられる虐待の相談や通告が増加していると思われる。しかし、重篤な児童虐待ケースが例年と比較して特に増加しているという状況ではない。

2. 虐待相談の主分類で心理的虐待が対前年同期で約2.3倍に増加している。その要因の一つとして、警察からの通告件数が対前年同期で約3.3倍になっており、そのうち「DVの目撃」による通告件数増が要因と考えられる。

(* 夫婦間の暴力等を子どもに見せることも、子どもへの「心理的虐待」に該当する)

【一時保護児童数の増加について考えられる要因】

3. 一時保護の判断基準に変化はないが、虐待相談件数の増加に伴い、虐待の疑いも含め詳細調査のための一時保護も増加している。

4. 平成22年4月のこども・女性相談支援センターの改築に伴い、一時保護所も充実されたことも、一時保護児童の増加の一因と考ええる。

【相談件数の増加について】

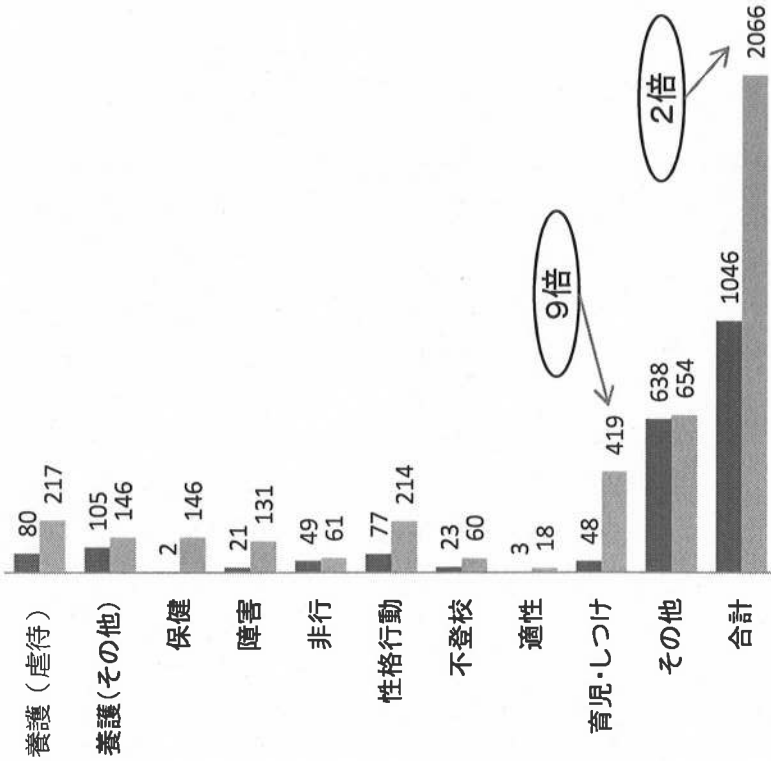
5. 早期の相談通告があることにより、虐待のおそれがあるケースに初期支援が可能となり、虐待が重篤な状況になる前から家族への支援が行えることは非常に効果があるものと考ええる。



いつでも子育てほっとライン相談受付状況

- 相談受付件数は、昨年度の約2倍
- 特に「育児・しつけ相談」は、昨年度の約9倍と急増している。
- 相談内容は、日常的で身近な相談が多く、子育て中の親に気軽に相談できる相手がない現状が浮き彫りになっている。

4月～1月 相談内容別 相談件数 (累計)



■ H21 〇 H22

○育児・しつけに関する相談内容例

- ✓子どもの言う通りにしても、泣いたり、怒ったりで、わけがわからない。
- ✓子どもの世話で、日中、寝る時間が短く、夜中も授乳で眠れない。夫は、家にいる間、世話をしてくれるが、なつかず泣いてばかりで、休めない。
- ✓子どもが言うことを聞かないため、いつも怒ってばかりで疲れてしまった。
- ✓よくいたずらをし、また、両親も子育てに口うるさい。
- ✓保育士をしていて子育てについて理解していたつもりだったが、実際に母親となって子育ての難しさに直面し、悩んでいる。
- ✓トイレトレーニングを始めたが、叱ったせいか、トイレに座らせても我慢するようになってしまった。
- ✓子どもが、落ち着いて食事をせず、遊び食べをしてしまう。
- ✓夫は帰宅しても、ゲームばかりをしていて、育児に協力をしない。
- ✓夫が育児に協力せず、子どもたちは自分に頼りきっている。
- ✓仕事が忙しく、子どもと関わる時間が少なく、焦りを感じる。専業主婦のように色々してやれず、これでいいのかと不安になる。

② 子育て家庭にやさしい環境整備促進事業について

平成22年度大分県子育て家庭にやさしい環境整備促進事業（概要）

1 事業内容

県有施設等において、授乳スペースやキッズコーナーの設置等に必要な備品整備を行う等、子育て家庭にやさしい環境を利用者の意見を参考に整備する。

2 整備内容

- (1) 授乳室やおむつ替えスペース等の整備
- (2) 託児等のための備品整備
- (3) 階段滑り止め等の整備

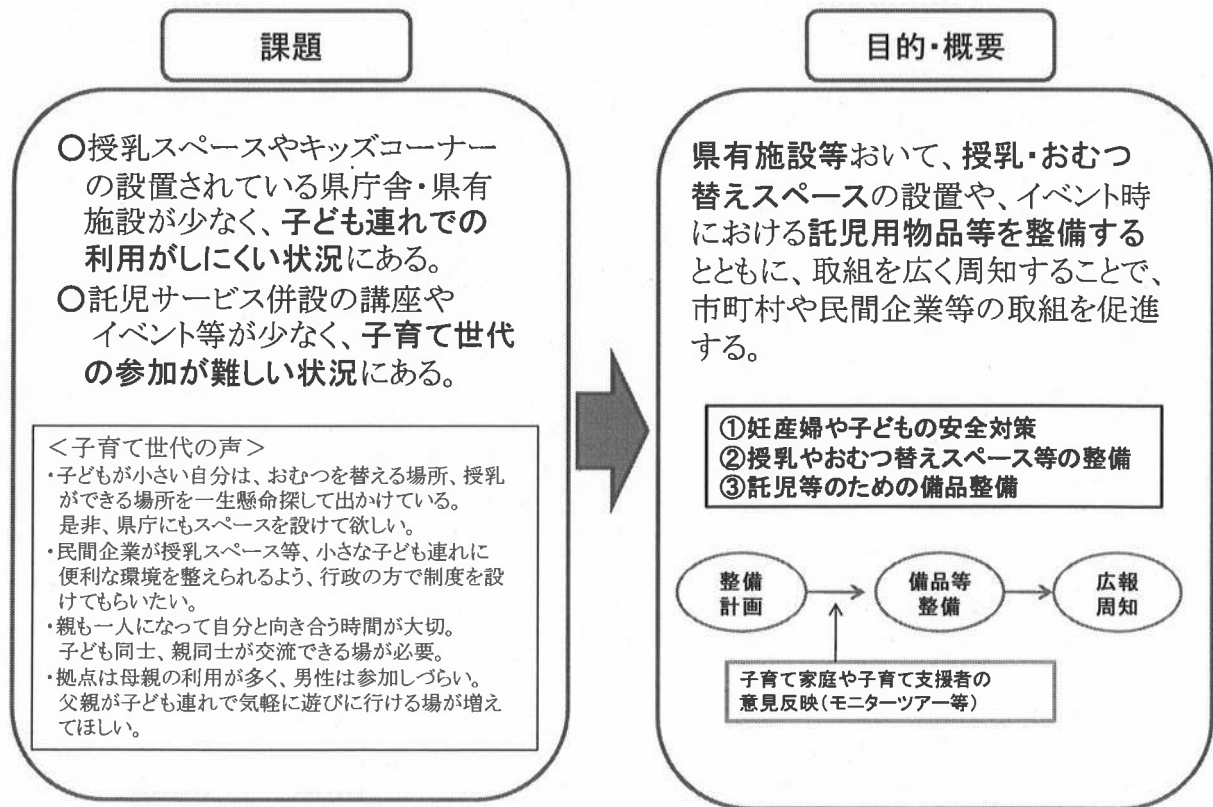
3 対象施設

県庁舎新館や大分農業文化公園等の県有施設26か所

4 予算(11月補正)

18,175千円 *安心こども基金(地域子育て創生事業)

【参考】



「県有施設におけるモニタリング・意見交換会」（概要）

1 趣旨

県庁舎等の県有施設において授乳スペース等の整備するに当たり、子育て中の方や託児等子育て支援関係者による訪問・点検（モニタリング）及び意見聴取を行い、仕様等に反映させることで、当事者の視点に立った環境整備を行う。

2 日時

平成22年12月21日（火）10:00～15:30

3 開催場所

県庁舎新館14階 国東の間（レストランぶんご内）

4 次第

10:00 開会

主催者あいさつ、事業内容説明等

10:30 見学・意見交換①

「県庁舎新館1階」
（昼食・移動）

13:00 見学・意見交換②

「大分県立総合体育館」大分市青葉町1番地（大洲総合運動公園内）
（移動）

14:20 見学・意見交換③

「iichiko総合文化センター」大分市高砂町2番33号

15:30 閉会

5 参加者

○モニター

（*）おおいた子ども・子育て応援県民会議委員

分野	氏名	所属等
子育て世代	赤坂 睦美	子育て中女性、県民会議委員（*）
	長末 憲昌	子育て中男性、パパくらぶ会員
母親クラブ	渡部 久美	日出町母親くらぶらんらん代表
子育て支援関係 NPO	斉藤由美子	認可外保育所・子ども文庫主宰、県民会議委員
	渡部恵美子	NPO法人アンジュ・ママン、県民会議委員
	安東真由美	子育て支援フレンド代表
	茂浦由里子	なあさりいねっとハンドtoハンド代表

○ファシリテーター

藤谷将誉（NPO法人ABC野外教育センター 代表理事）

○庁内関係課室担当者

事務局：こども子育て支援課（事務局）

県庁舎新館：行政企画課・地域福祉推進室・用度管財課

県立総合体育館：教育委員会・体育保健課

iichiko総合文化センター：文化スポーツ振興課

モニタリング・意見交換会における主な意見（抜粋）

1 県庁舎（新館1階）における授乳室整備について

- ・男性の立場から、どこまでが立ち入って良いのか、**誰が見てもわかりやすい表示**を行ってほしい。
- ・ベビーカーを押して入る場合の動線確保や、ベビーカーを置くスペースが必要。
- ・室内のレイアウトに関し、授乳中の母親から**死角を作らない配慮**が必要。
- ・衛生上の観点から、**授乳とおむつ替のスペースは可能な限り分離**してほしい。
- ・短時間の使用なので、絵本を置くよりも、子どもの興味を引く短編童話、イラスト、クイズ等を壁に掲示する方が現実的。
- ・普段は中々余裕がないので、**授乳の合間に目を通せる子育て関連情報**があると便利。
- ・スペースの有効活用及び**子どもの安全を確保**する観点から、**備品等は床に置くよりも、壁設置**の方が良い。
- ・授乳中、外で待つ**父と子のための長椅子**をエントランスに設置してはどうか。父親が授乳する際にも使用できる。
- ・13階レストランに子ども連れの利用が多いのであれば、そのフロアの整備も必要。

2 大洲総合体育館における授乳室整備について

(階段下スペース（2階）または幼児体育室で検討した結果、)

- ・階段下スペースに比べ、**幼児体育室**の方が明るく、非常に恵まれた空間。倉庫との併用も含め、**こちらを中心に検討**してほしい。
- ・靴や荷物置き場、また、ベビーカー置き場所をわかりやすく表示する等工夫が必要。
- ・男性の意見として狭い空間に女性と同席は気詰り。**男性更衣室に授乳可の長椅子**を置いてもらうと助かる。
- ・水回りを設けられない場合でも、近くに給湯室があるので対応可能。
(施設全体に対する意見として、)
- ・**各部屋の配置をわかりやすく表示**してほしい。
- ・トイレをレベルアップしてほしい。
- ・おむつ等荷物を抱えて移動するのは大変。**荷物用ロッカー**が1階にあると助かる。
- ・階段がかなり古くて勾配も急。**滑止め等の対策**を行って欲しい。
- ・階段に**子ども用の低い手摺**を設置してはどうか。
- ・施設の空きスペースに、**キッズコーナー等設置**してはどうか。
マットや遊び道具があるだけで、便利だし、イメージが変わると思う。

3 iichiko総合文化センターにおける授乳室整備について

- ・他の商業施設の授乳室はほとんど施錠なし。利便性を考えれば、**施錠がない方が良い**。
- ・安全対策として防犯ブザー（簡易）で事務室に知らせられるようにしてはどうか。
- ・コンサート時には複数利用も想定される。授乳専用にした方が良いのでは。
ベビーベッドを置くのであれば、おむつ替え用でない旨、明記が必要。

③ 「新おおいた子ども・子育て応援プラン」進捗状況について

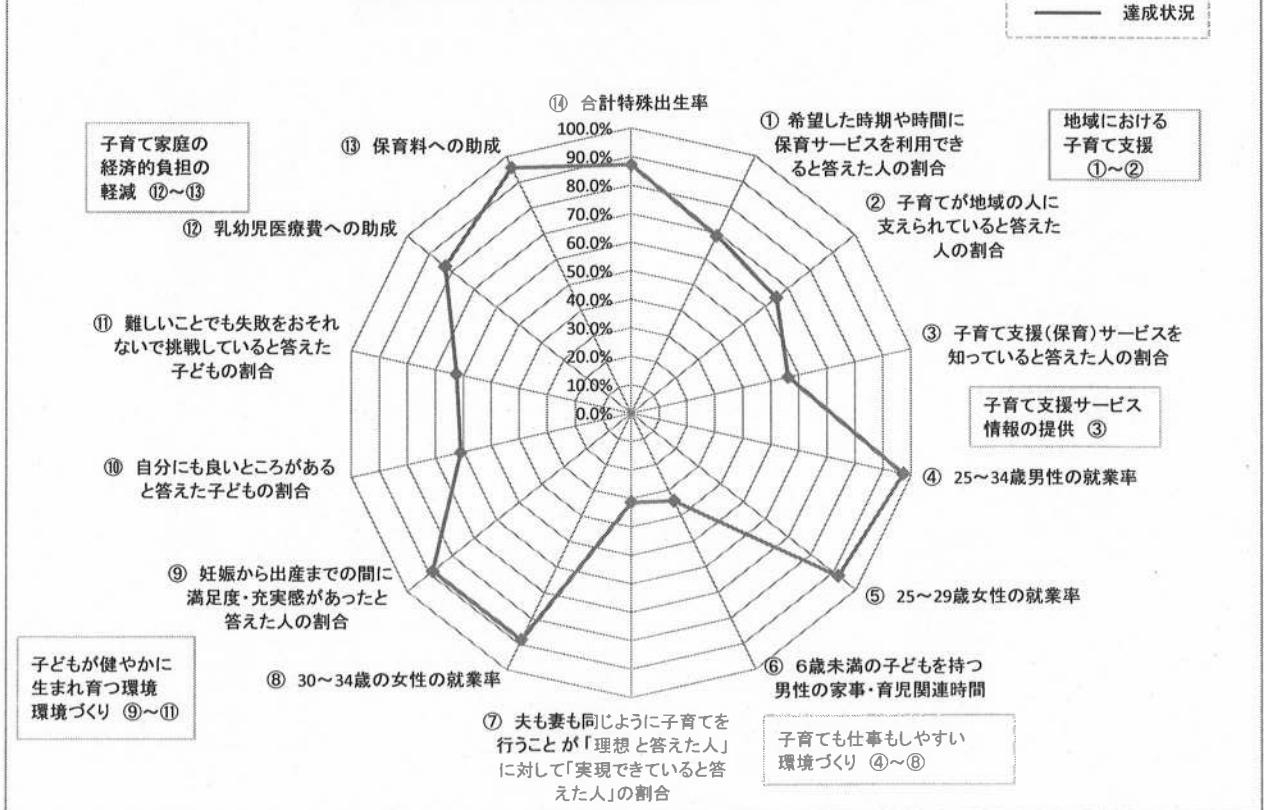
「新おいた子ども・子育て応援プラン」個別事業ごとの評価(数値目標)

基本施策	施策の方向	No.	指 標	平成20年度 (基準値)	平成21年度 (現況値)A	基準値 との比較	平成26年度 目標値B	目標値に対する 進捗率 (A/B)×100	備 考
2 地域における子育ての支援	(1) 子育て支援サービスの充実等	1	体験的参加型による人権学習を実施した学校の割合	83.0%	90.0%	↗	100.0%	90.0%	
		2	地域子育て支援拠点	54か所	58か所	↗	71か所	81.7%	
		3	「ファミリー・サポート・センター事業」実施市町村	6市町村	6市町村	—	12市町村	50.0%	
		4	一時預かり実施保育所	133か所	133か所	—	135か所	98.5%	
		5	預かり保育を実施している幼稚園の割合	56.0%	56.2%	↗	61.0%	92.1%	
		6	「ショートステイ事業」実施市町村	4市町	4市町	↗	8市町	50.0%	
		7	「トワイライトステイ事業」実施市町村	3市町	3市町	—	5市町	60.0%	
		8	放課後児童クラブ	223か所	233か所	↗	264か所	88.3%	
	(2) 保育サービスの充実等	9	延長保育実施施設	169か所	182か所	↗	189か所	96.3%	
		10	休日保育実施施設	17か所	18か所	↗	20か所	90.0%	
		11	特定保育実施施設	4か所	6か所	↗	37か所	16.2%	
		12	病児・病後児保育実施施設	10か所	10か所	—	22か所	45.5%	
		13	夜間保育実施施設	0か所	0か所	—	1か所	—	
	(4) 子育て支援サービスに関する情報提供の充実	14	ホームページ「子育てのタネ」アクセス件数	17,874件 (累計)	30,897件 (累計)	↗	70,000件	44.1%	
	(5) 子育て支援のネットワークづくり	15	見守りなどの小地域ネットワーク組織が設置された自治会数	1,630団体	1,946団体	↗	2,300団体	84.6%	
3 くすしい事子環も育境してづやも	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進	16	育児休業制度の規定を設けている企業の割合	69.3%	68.3%	↘	80.0%	85.4%	
	(2) 男性の育児参加の促進	17	PTAに父親部会がある小・中学校の割合	34.8%	38.7%	↗	40.8%	94.9%	
	(4) 若者の就職支援	18	「ジョブカフェおいた」における新規求職者就職率	42.5%	44.5%	↗	45.0%	98.9%	
	4 なきめど細もかな親対へのが支必要	(2) 社会的な養護の場の充実	19	里親委託率	15.3%	16.2%	↗	19.0%	85.3%
20			「ファミリーホーム」か所数	0か所	2か所	↗	6か所	33.3%	
21			児童養護施設における「基幹的職員」数	0人	0人	—	14人	—	
22			「地域小規模児童養護施設」か所数	1か所	3か所	↗	4か所	75.0%	
23			「児童家庭支援センター」か所数	2か所	2か所	—	3か所	66.7%	
24			「自立援助ホーム」か所数	1か所	1か所	—	2か所	50.0%	
(4) 障がい児への支援		25	「児童デイサービス事業所」か所数	16か所	16か所	—	24か所	66.7%	
		26	特別支援学校教諭免許状の保有率 (小・中学校における特別支援学級担当教諭)	26.7%	26.2%	↘	90.0%	29.1%	
(5) いじめ・不登校やひきこもりへの対応	27	不登校児童生徒の割合(小学校)	0.32%	0.37%	↘	0.25%	52.0%※		
	28	不登校児童生徒の割合(中学校)	3.01%	2.91%	↗	2.10%	61.4%※		
5 育子つど環も境がづ健くやりに生まれ	(1) 子どもや母親の健康づくり	29	「養育支援訪問事業」実施市町村	8市町村	12市町村	↗	18市町村	66.7%	
	(2) 思春期からの健康づくり	30	10代の人工妊娠中絶件数(H20 297件)	297件	270件	↗	低下	—	
	(3) 親になるための健康づくりへの支援	31	妊娠しているとわかった時の女性の喫煙率(H17 19.0%)	19.0% (H17年度)	13.1%	↗	低下	—	
		32	3、4ヶ月児のいる父親の喫煙率	48.4% (H17年度)	48.4% (H17年度)	—	低下	—	
	(6) 食育の推進	33	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	93.0%	94.8%	↗	95.0%	99.8%	
		34	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)	91.1%	92.3%	↗	95.0%	97.2%	
6 教る育力子のをど推はも進むくむき	(2) 子どもの生きる力をはぐくむ学校づくり	35	授業がわかると感じている児童生徒の割合(小5)	82.1%	85.6%	↗	88.0%	97.3%	
		36	授業がわかると感じている児童生徒の割合(中2)	63.4%	63.6%	↗	68.0%	93.5%	
		37	福祉施設一日訪問体験に参加した高校生の数	691人 (H20年度)	691人 (H21年度)	—	延4,200人	16.5%	
		38	幼稚園と小学校の連携体制を整備した市町村の割合	55.6%	55.6% (H20年度)	—	100.0%	55.6%	
7 心に7づ安とく全つ子りなてどま安も	(1) 子育てしやすい生活環境づくり	39	子育て世帯の誘導居住面積水準達成率	43.0% (H15年度)	40.3% (H20年度)	↘	50.0% (H27年度)	80.6%	
	(3) 子どもの安全を守るまちづくり	40	法指定通学路における歩道等整備率(市町村道を除く)	64.0%	66.0%	↗	71.0%	93.0%	

総合的な評価指標

総合的な子育て満足度の主要な事項		指標	H21年度 (現況値)	H26年度 (目標値)	目標値に対する 進捗率	現況値の出典
地域における 子育て支援	(1) 子育て家庭が出産や子育てに楽しさや充実感を感じることができる	① 希望した時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合 (就学前児童を持つ親)	68.9%	100.0%	68.9%	平成21年8月 次世代育成支援に 関するニーズ調査 (市町村調べ)
		② 子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合 (就学前児童・小学生を持つ親)	64.8%	100.0%	64.8%	
	(2) 子育て支援サービス情報の提供	③ 子育て支援(保育)サービスを知っていると答えた人の割合 (就学前児童を持つ親)	56.2%	100.0%	56.2%	
子育ても仕事 もしやすい 環境づくり	(3) 子育て世代が安定した生活を送ることができる	④ 25~34歳男性の就業率	91.4%	94.0%	97.2%	平成19年 就業構造基本調査
		⑤ 25~29歳女性の就業率	72.4%	78.4%	92.3%	
	(4) 夫婦がともに、家事や育児に関わることができる	⑥ 6歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間	H18年 36分	1時間45分	34.3%	平成18年 社会生活基本調査
		⑦ 夫も妻も同じように子育てを行うことが「理想と答えた人」に対して、「実現できていると答えた人」の割合 (就学前児童・小学生を持つ親)	31.4%	100.0%	31.4%	平成21年8月 次世代育成支援に 関するニーズ調査 (市町村調べ)
	(5) 女性が子育てしながら働き続けられる	⑧ 30~34歳女性の就業率	64.0%	72.4%	88.4%	平成19年 就業構造基本調査
子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり	(6) 子どもが心身ともに健やかに育つことができる	⑨ 妊娠から出産までの間に満足度・充実感があつたと答えた人の割合 (就学前児童・小学生を持つ親)	88.6%	100.0%	88.6%	平成21年8月 次世代育成支援に 関するニーズ調査 (市町村調べ)
		⑩ 自分にも良いところがあると答えた子どもの割合(中学3年生)	61.0%	100.0%	61.0%	平成21年度 全国学力・学習状況調査
		⑪ 難しいことでも失敗をおそれないで挑戦していると答えた子どもの割合(中学3年生)	62.5%	100.0%	62.5%	平成21年度 全国学力・学習状況調査
子育て家庭の 経済的負担の 軽減	(7) 経済的負担が軽減される	⑫ 乳幼児等の医療費への助成	全国 14位	全国トップレベル	72.3%	平成21年10月 大分県健康対策課調べ
		⑬ 保育料への助成	全国 3位	全国トップレベル	95.7%	平成21年10月 大分県少子化対策課調べ
(8) 少子化の進行が抑制される	⑭ 合計特殊出生率	全国 7位	全国トップレベル	87.2%	平成21年 人口動態統計	

「総合的な子育て満足度」レーダーチャート

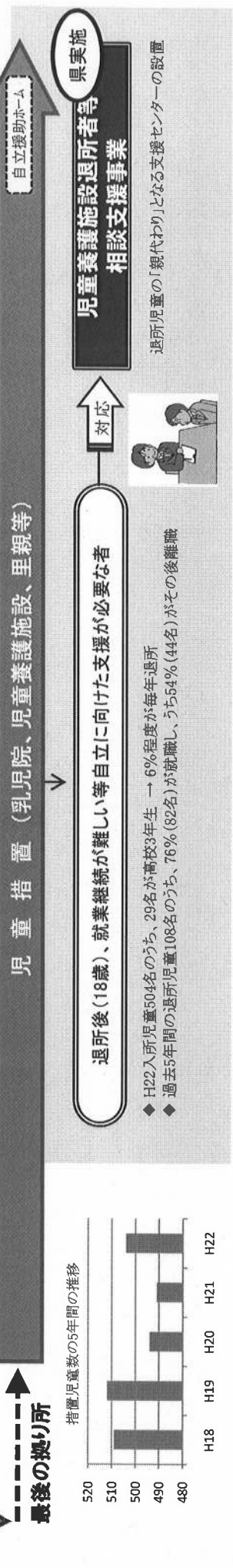
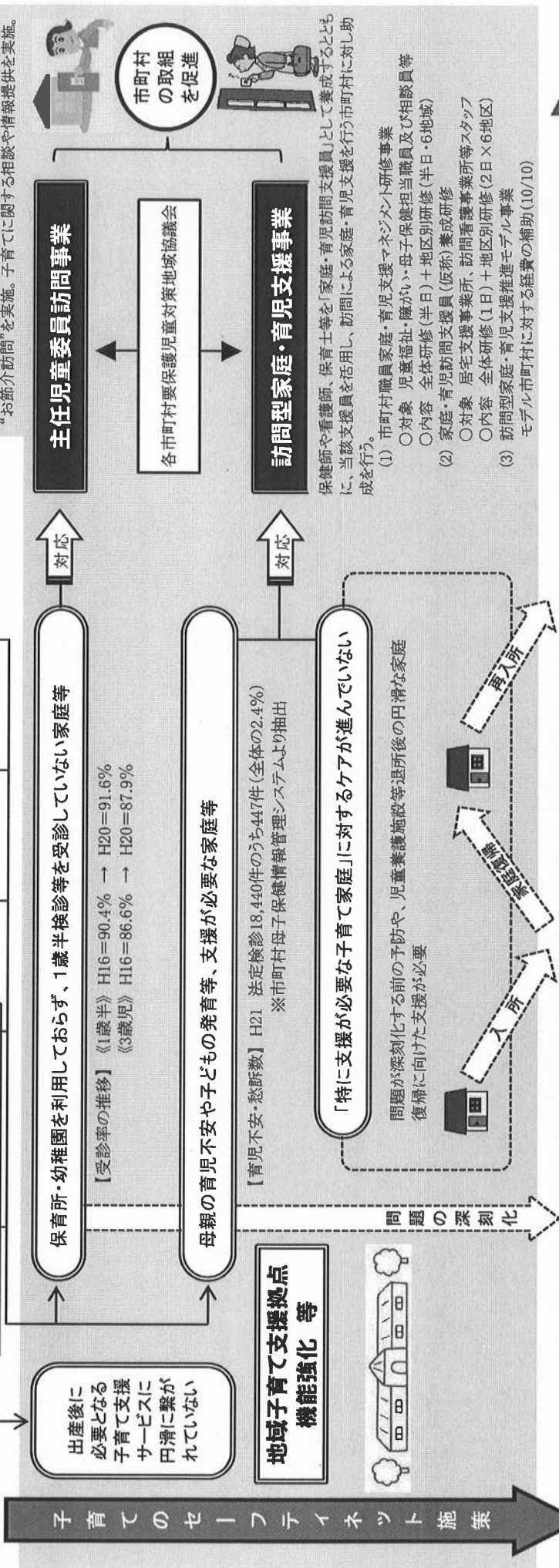


(2) 地域における子育て支援の推進について

地域における子育て支援の取組（平成23年度当初予算案ベース）

誕生前 誕生 乳児期 1～2歳 3歳 5歳 6歳 小学校 中学校 高等学校 18～20歳

子どもの順調な成長を見守る施策



(3) ワーク・ライフ・バランスの推進について

① 子育て支援企業ステップアップ事業（企業表彰等）について

② 男性の子育て参画の推進について

【子育て支援企業ステップアップ事業】

1 認定企業創出モデル事業

認定企業創出モデル事業実施企業（仕事と子育て両立支援モデル企業）

事業所の名称	所在地	業種
社会福祉法人安岐の郷	国東市	医療、福祉
社会医療法人敬和会	大分市	医療、福祉
株式会社トキハイダストリー	大分市	卸売業、小売業
株式会社日豊ケアサービス	豊後高田市	医療、福祉
株式会社日田ビル管理センター	日田市	サービス業

- ※ 募集期間 平成22年4月13日～4月28日
- ※ 平成22年6月7日に指定
- ※ 奨励金 モデル企業 200千円 男性育児休業者 30千円
- ※ WLB推進アドバイザーの派遣状況
- ※ 平成22年6月から各月1回
- ※ 男性の育児休業の取得状況
- ※ 取得者数 1～2名 取得日数 5～21日間
- ※ 知事と男性育児休業取得者等との意見交換会開催 平成22年12月14日
- ※ 株式会社日豊ケアサービス 平成23年1月6日 認定取得

おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）	
認証企業数	平成23年1月31日現在 485社
内訳	
平成18年度	53社
平成19年度	56社
平成20年度	158社
平成21年度	108社
平成22年度	110社

2 アドバイザー養成・派遣事業

養成

WLB推進アドバイザー
登録者 11名



派遣

おおいた子育て応援団
（しごと子育てサポート企業）
20社

- ・募集中 平成23年2月25日まで
- ・選定 随時
- ・派遣 10月～
（助言・指導：1社2回程度）



派遣

仕事と子育て両立支援
モデル企業 5社

3 普及・啓発事業

- (1) ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催
- ① 主催 大分県・大分市・(財)21世紀職業財団大分事務所
 - ② 開催年月日 平成22年11月25日（木）
 - ③ 開催場所 大分県医師会館
 - ④ プログラム
 - ・「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」
 - 講師 (株)ゆいアソシエイツ 代表取締役 油井 文江 氏
 - ・「やさしく強い企業をめざして」
 - 講師 (株)カミテ 代表取締役社長 上手 康弘 氏
- (2) 情報発信
- ① ガイドブック（男性の子育て参画の取組を焦点）作成

大分のニュース

“イクメン”収穫と課題 知事に訴え

[2010年12月15日 10時31分]

男性の育児・家事参加時間が全国最下位とされる大分県。仕事と育児の両立(ワークライフバランス)を推進するモデル企業として、県が本年度選定した5社の男性従業員や経営者ら9人が14日、県庁で広瀬勝貞知事と意見交換。「妻の苦労を実感した」「職場の理解が欠かせない」などと、育児休業取得のメリットや課題について語った。



体験をもとに、男性が育児休業を取得するメリットや課題について語るモデル企業の従業員ら＝14日、県庁

社会医療法人「敬和会」(大分市)に勤務する理学療法士安部優樹さん(25)は今年9月、同法人の男性従業員としては初めて5日間の育休を取った。首が据わり始めていた長女の育児を担い、「夫婦と一緒に娘の成長に立ち会える喜びを感じた」。

ただ、育休中の家事は妻に任せきりだったことが反省点。意見交換では「日ごろから妻をフォローし、家事に目を向ける必要性を痛感した」と頭をかいた。

老人ホームなどを運営する「日豊ケアサービス」(豊後高田市)の社員栗本利光さん(35)も5日の育休を経験。小学3年の長男が肺炎で入院し、妻が看病に当たっていたため、ほかの2人の子の面倒を見た。

青山龍志社長(36)は「夜勤要員の確保など、限られた人数でやりくりするのは大変」としながらも、「家事や育児の経験は必ず仕事のやる気につながる。今後も男性の育休取得を進めたい」と意欲を見せた。

参加者からは「職場や上司、同僚の理解がなければ、男性の育休取得はとて無理」「代わりの利かない専門職でも育休を取れる環境づくりが必要」といった声も上がった。

県は本年度、父親教室「おおいたパパくらぶ」を開講。読み聞かせ講座や料理教室、子育てセミナーなどを開いている。広瀬知事は「育児に関わると人間的に深みが出るし、仕事面でもプラスになる。だが課題も多い。皆さんの意見を『子育て満足度日本一』の施策に生かしたい」と述べた。

H22年度 パパの子育てステップアップ事業(子育て満足度向上推進事業)

パパの子育て応援セミナー

【男性の子育て参画のメリット】

- ・母親の育児ストレスの軽減
- ・子どもの成長、父性・母性のバランス
- ・夫婦関係(パートナーシップ)が強まる
- ・第2子の出生に影響
- ・自活力(家事力)がつく
- ・仕事に有効な能力(段取り力等)も身につく

おおいたパパくらぶ

申込者: 29名
 年齢: 24~42歳
 住所: 大分市16、別府市8、由布市2
 臼杵市・豊後高田市・豊後大野市各1名

「男性の子育て参画日本一」フォーラム

2月11日(金・祝) 大分市コンパルホール
 「パパも一緒に！子育てハッピーアドバイス」
 ~パパの子育てで家族みんながハッピーに！~

- ① 8月8日 大分市: 約170名
- ② 8月9日 大分市: 約130名
- ③ 9月12日 日出町: 約40名
- ④ 9月19日 臼杵市: 約50名(パ)
- ⑤ 10月17日 豊後高田市: 約50名(パ)
- ⑥ 11月14日 日田市: 約30名 計470名

【参加者アンケートより】

- ・家庭がしっかりすることの大切さを理解できた。そのことが仕事の効率化につながる。
- ・会社の状況を変えていくことが必要
- ・子育てを恥ずかしながら、進んで参加できる 社会になると良い。
- ・短くてもよいから、育児休暇の取得をしてみようと思った。
- ・社会は急に変われないが、先ずは自分から変わらうと思う。

- ①② 講師: 安藤 哲也さん
 NPO法人アザザリング・ジャパン代表理事
 厚生労働省イクメンプロジェクト推進チーム座長
 (②対象: 職場管理者、企業労務担当者等)
- ③⑤ 講師: 恒吉 紀素さん
 (北九州市立大学文学部人間関係学科学科准教授)
- ④⑥ 講師: 小崎 恭弘さん
 (神戸常磐大学短期大学部幼児教育学科准教授)

- ① 7月11日 遊びのワークショップ
 - ② 8月22日 絵本の読み聞かせ講座
 - ③ 9月 5日 パパの料理教室
- (参加者提案研修)
- ④ 10月 3日 ママとのパートナーシップ
 - ⑤ 11月21日 小児ファーストエイド
 - ⑥ 12月 5日 子どもとのコミュニケーション

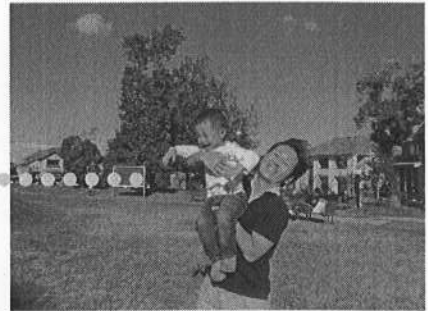
- ① 講師: 藤谷 将誉さん
 (NPO法人 ABC野外教育センター)
- ② 講師: 小津 智一さん
 (NPO法人アザザリング・ジャパン九州代表)
- ③ 講師: 滝村 雅晴さん
 (パパ料理研究家。(株)ビストロパパ代表取締役)
- ④ 講師: 佐藤 新太郎さん(おおいたパパくらぶ)
 (中津工業高校 定時制教諭)
- ⑤ 講師: 堤 裕之さん(おおいたパパくらぶ)
 (大分市消防局中央消防署西大分出張所救急隊)
- ⑥ 講師: 秋吉 ひとみさん
 (由布市挾間子育て支援センター保育士)

● 講演「子育てハッピーアドバイス~お父さんが育児をすると、子どもは勇氣と自信を持つ~」
 明橋 大二さん(真生会富山病院心療内科部長。「子育てハッピーアドバイス」著者)
 参加者数 約400名 託児 50名

● ワークショップ(絵本の読み聞かせ)
 「絵本で遊ぼう! パパ's絵本プロジェクト~子どもも大人も楽しめる、読み聞かせの魅力!~」
 安藤 哲也さん(NPO法人アザザリング・ジャパン代表)
 参加者数 約150名 「おおいたパパくらぶ」との読み聞かせトーク等

ご存知ですか？ 「おおいたパパくらぶ」

「育児を楽しんでいる」又は「これから楽しみたい」
イケてるパパたちが、集って、様々な技を磨き合っています。



語ったり、



唄ったり、



結束したり、



作ったり、



美味しかったり。

仕事仲間とひと味違う「パパ友の輪」。貴男も参加しませんか？

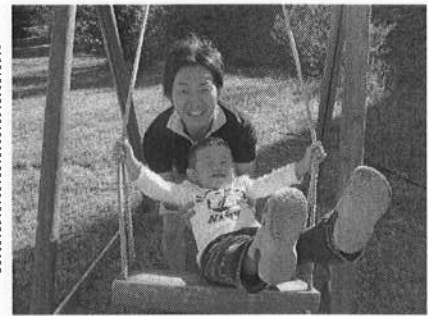
詳しくは、大分県こども子育て支援課(電話097-506-2712)
までお問い合わせ下さい！

Let's Enjoy 子育て♪

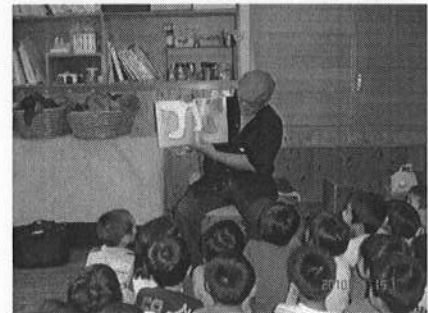
(メンバーからの子育てメッセージ)



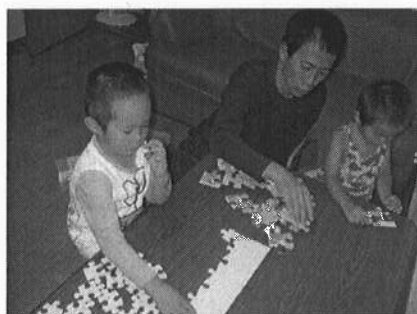
パパとママのところに
生まれてきてくれて
ありがとね！
毎日がステキなこと
ばかりだよ！
サンキュー！



パパくらぶの仲間と、保育園で読み聞かせ
をしています。子供達の真剣な眼差しと、
ダイレクトな反応を楽しんでいます。
もちろん家庭でも、絵本はパパの役目です。



パパとパズル
で遊ぶの、
楽しいな♪



どこにはまるかな？

子どもたちと過ごす時間が、
私の元気の源です！

大分県特定事業主行動計画「職員みんなで支え合う育児のためのプログラム」に基づく措置の実施状況について（平成21年度）

平成22年11月30日 大分県総務部人事課

大分県では、次世代育成支援対策推進法に基づく大分県特定事業主行動計画として、平成17年3月に前期行動計画「職員みんなで支え合う育児のためのプログラム」（H17～H21年度）を策定し、職員の育児を支援する取組を進めてきたところです。

同法第19条第5項の定めるところにより、以下のとおり平成21年度における同計画に基づく措置の実施状況を公表します。

（※なお、平成22年度からは、平成22年3月に新たに策定された後期行動計画（H22～H26年度）による取組を行っています。）

1. 対象職員

知事部局、議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、選挙管理委員会、大分海区漁業調整委員会事務局、企業局、病院局、教育委員会（県費負担教職員を除く。）及び警察本部の常勤職員全員（臨時的任用職員を除く。）

2. 対象期間

平成21年4月1日～平成22年3月31日

3. 措置の実施状況

(1) 制度の周知・職員の意識啓発

- ① 各種制度を理解しやすいように大分県のホームページ内に「大分県職員子育て支援のページ」を開設し、職場だけでなく育児休業中の職員なども家庭からインターネットにより閲覧可能とし、いつでも必要な情報を得られるようにしました。

☆大分県職員子育て支援のページ

<http://www.pref.oita.jp/site/shokuin-kosodate/>

- ② 本庁及び県内各地域において休暇制度等に関する説明会を開催し、各種制度の周知を図りました。（知事部局）

制度説明会の開催状況（知事部局）	6地区 253名参加
------------------	------------

(2) 子どもの出生時における父親の連続休暇取得促進

男性の子育てに係る休暇の取得を促進することとしました。

出産補助休暇取得者数（3日間の完全取得）	139名
育児参加休暇取得者数（5日間の完全取得）	15名

（「大分県庁子育てパパサポートプランの実施状況について（平成21年度）」より）

(3) 育児休業等の取得促進

- ① 育児休業等の取得率の目標値を定め、その取得を促進することとしました。

育児休業取得者数	男性職員	1名
	女性職員	480名

育児休業等取得率 (知事部局・各種委員会・企業局・病院局)	目標値	男性職員 20%、女性職員 100%
	実績	男性職員 7.1%、女性職員 100%
育児休業等取得率 (教育委員会)	目標値	男性職員 20%、女性職員 100%
	実績	男性職員 32.0%、女性職員 100%
育児休業等取得率 (警察本部)	目標値	男性職員 20%、女性職員 100%
	実績	男性職員 26.8%、女性職員 100%

$$\text{※育児休業等取得率} = \frac{\text{育児休業取得者数} + \text{出産補助休暇連続3日間取得者数}}{\text{平成21年度中に新たに育児休業取得可能となった職員数}}$$

- ② 産育休代替職員を確保が難しい専門職を対象とした人材バンク「専門職産育休サポーター制度」の対象を拡大するなど、その活用を図りました。(知事部局)

専門職産育休サポーター制度による 登録者数(知事部局)	職 種	農業、畜産、水産、保健師、獣医師
	人 数	計 20名

(4)子育てと仕事の両立

- ① 平成17年度に導入した「育児のための時差通勤制度」について、引き続きその活用を図ることとしました。(知事部局)

育児のための時差通勤制度利用者数(知事部局)	男性職員	5名
	女性職員	7名

- ② 平成20年度に導入した「育児短時間勤務制度」について、引き続きその活用を図ることとしました。

育児短時間勤務者数	男性職員	2名
	女性職員	26名

(5)年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の平均取得日数の目標値を定め、その取得を促進することとしました。

年次有給休暇平均取得日数 (知事部局・各種委員会・企業局・病院局)	目標値	平均13.0日
	実績	平均12.4日
年次有給休暇平均取得日数 (教育委員会)	目標値	平均13.0日
	実績	平均10.8日
年次有給休暇平均取得日数 (警察本部)	目標値	平均10.0日
	実績	平均 7.8日

大分県庁子育てパパサポートプランの実施状況について（平成21年度）

平成22年11月30日 大分県総務部人事課
大分県福祉保健部こども子育て支援課

大分県では、「男性の子育て参画日本一」を目指す中で、大分県庁自らが取組に一步踏み出すことにより県全体の取組を推進することを目的として、平成21年度に「大分県庁子育てパパサポートプラン」を策定しています。

このプランの定めるところにより、以下のとおり平成21年度における大分県庁の取組状況を公表します。

(1) 職場の環境整備

- ① 所属長を、父親の子育て参画推進員としました。
- ② 所属長及び班総括は、子育て中の男性職員の休暇取得予定等の状況を把握することとしました。

16歳未満の子を養育する男性職員数（H21.10.1現在）	3,480名
3歳未満の子を養育する男性職員数（H21.10.1現在）	937名
平成21年度中に新たに子を養育することとなった男性職員数	399名

- ③ 所属長及び班総括は、大分県特定事業主行動計画に掲げる取組について所属職員に周知することとし、周知に当たっては、総務部人事課が運営する「大分県職員子育て支援のページ」を活用することとしました。

☆大分県特定事業主行動計画

<http://www.pref.oita.jp/site/shokuin-kosodate/shokuin-kosodate-program.html>

☆大分県職員子育て支援のページ

<http://www.pref.oita.jp/site/shokuin-kosodate/>

(2) 「イクメンバッジ」の着用

男性が子育てに積極的に参画すること及び男性の子育てを積極的に支持することを表明する「イクメンバッジ」を、平成22年度から希望する職員に配布することとしました。



イクメンバッジデザイン

(3) 男性の子育てに係る休暇の取得促進

男性の子育てに係る休暇の取得を促進することとしました。

出産補助休暇取得者数（3日間の完全取得）	139名
育児参加休暇取得者数（5日間の完全取得）	15名
子の看護休暇取得数（男性職員）	490名

(4) 育児休業等の取得促進

育児休業等の育児支援制度について、特に男性職員の取得等を促進することとしました。

育児休業取得者数（男性職員）	1名
部分休業取得者数（男性職員）	2名
育児時間取得者数（男性職員）	30名
育児短時間勤務者数（男性職員）	2名

(5) 職員の意識啓発

- ① 男性職員が主体となって休憩時間に定期的に集い、育児について情報交換等を行う場（イクメンパパの集い）を設けることとしました。

「イクメンパパの集い」の開催状況	3回 延べ16名
------------------	----------

- ② 福祉保健部こども子育て支援課が実施する「パパも一緒に子育て推進セミナー」等への参加を呼びかけました。

(6) 子育てパパ退庁日の設定(超過勤務の縮減及び年次有給休暇の取得促進)

子育て中の男性職員のうち、3歳未満の児童を養育する男性職員については、毎月第3水曜日を「子育てパパ退庁日」として、年次有給休暇を取得し、15時を目途に退庁することを推進することとしました。

3歳未満の子を養育する男性職員数（H21.10.1現在）	937名
「子育てパパ退庁日」における年次有給休暇の取得男性職員数（延べ人数）	317名

(7) 子育て参画の行動を促進する取組

男性職員の子育て参画の行動を促進するため、部局ごとに具体的な行動内容を定めることとしました。

【具体的な行動内容の例】

- 退庁の際、机に表示（卓上のぼり、ステッカー等）をすることにより、退庁しやすい環境づくりを目指した。
- 部のヘルスアップ大会において、職員の子どもと一緒に参加することにより、男性の子育て参画を促進を図った。
- 部内の3歳未満の子どもを養育する男性職員を対象に、子育てパパ退庁日に関するアンケートを実施した。
- 青少年の健全な心を育むため、コミュニケーションの基本であるあいさつを職員が家庭において率先して励行した。
- 健やかに食を楽しむ豊かな青少年を育成するため、食育の基本である家族みんなで“いただきます”を家庭の日（毎月第3日曜日）にできるよう努めた。
- 「美しく快適な大分県づくり条例」に定める「環境美化の日」に合わせ、県や市町村が実施する行事等に親子で参加するよう努めた。
- 子どもと触れ合うことを目的に以下のような取組を実施した。
 - ・ 1週間の取組（今日や明日の出来事について、子供と語ろう）
 - ① 毎朝、家族そろって朝食を食べよう。
 - ② 週に3日は家族そろって夕食を食べよう。
 - ③ 週に3日は子供とお風呂に入ろう。
 - ・ 1か月の取組（子供と将来の夢について語ろう）
 - ① 月に2日は父親（父親と子供）が家事（掃除・炊事・洗濯等）をやろう。
 - ② 月に2日は子供と一緒に体験活動に取り組もう。

人 第 2119 号
平成22年11月30日

各 所 属 長 殿

総 務 部 人 事 課 長

大分県特定事業主行動計画に基づく所属長等の積極的な取組について（通知）

平成22年3月に大分県特定事業主行動計画「職員みんなで支え合う育児のためのプログラム」を策定したところですが、職員に広く制度を周知していくための取組の一層の強化と、子育てと仕事の両立（ワーク・ライフ・バランス）をさらに推進するためには、所属長をはじめとして、職員一人ひとりの意識改革が必要となります。

特に、子育て中の職員が育児に関する休暇制度等を積極的に利用できるかどうかは、所属長等上司の理解・認識度の高さが大きく影響します。

つきましては、貴職におかれまして上記計画の趣旨を十分にご理解いただき、下記資料等を効果的に活用し、これまで以上に職員への周知や働きかけの取組をお願いします。

記

（資料1）「職員の育児を支えるための所属長の役割 8箇条」

大分県特定事業主行動計画に掲げられている所属長の役割を箇条書きにして抜粋したものです。少なくとも本資料に掲げられている項目については、確実な取組をお願いします。

（資料2）「出産や育児のための休暇制度等早見表」

育児休業などの出産や育児のための休暇制度等を子の年齢に応じて検索できるよう早見表にまとめたものです。A5版に印刷し大分県職員録の余白ページに貼る等して常に手元において活用してください。

（参 考）「大分県職員子育て支援のページ」<http://www.pref.oita.jp/site/shokuin-kosodate/>
職員の子育て支援に係る情報を職場や自宅からインターネットで閲覧できるように開設したホームページです。Q&Aや様式集等も掲載していますので必要に応じて活用してください。

担当：人事課人事班 椎野
内線：2557

職員の育児を支えるための所属長の役割 8箇条

平成22年3月に策定した大分県特定事業主行動計画「職員みんなで支え合う育児のためのプログラム」では、職場全体で子育て中の職員を支援できる体制や雰囲気づくりに努めることとしており、所属長の役割などを具体的に定めています。この計画を効果的に実施していくために、各所属において少なくとも以下の取組をお願いします。

○子どもが産まれた(産まれる予定の)男性職員や子育て中の職員の休暇等取得予定の状況を把握しましょう。

○父親となる男性職員に対し、配偶者の出産前後の期間に以下の休暇を必ず取得するよう働きかけましょう。

① 出産補助休暇 産前4週間～産後2週間の間に3日間(分割取得・時間単位取得可)

② 育児参加休暇 産前8週間～産後8週間の間に5日間(分割取得・時間単位取得可)

○子どもが産まれた(産まれる予定の)男性職員に対し、育児休業制度の説明や取得例の紹介を行うとともに、取得の意向を確認し、可能な限り育児休業を取得するよう働きかけましょう。

○毎月第3水曜日には以下の設定日となるので、早期又は定時に退庁し育児を行うよう呼びかけましょう。

① 育児(19時)に帰ろうマイホーム 育児を行う職員は、定時に退庁し遅くとも19時までには家に帰着

② 子育てパパ退庁日 3歳未満の児童を養育する男性職員は、年次有給休暇を取得し15時を目途に退庁

○所属において2ヶ月ごとの休暇計画表を配布するとともに、目につく場所に掲示するなど、日頃から職員が計画内容を共有できるようにしましょう。

○ゴールデンウィークや夏季期間中には、職員が連続した休暇を取得するよう強く働きかけましょう。

○男性職員に以下の事由があるときは、「男性の子育て休暇」として、年次有給休暇の取得を働きかけましょう。

・乳幼児検診 ・PTA参加(授業参観、部会活動) ・家庭訪問 等

○職員に以下の事由があるときは、年次有給休暇や特別休暇の取得を強く働きかけましょう。

・子どもの春休み ・年末年始 ・週休日や祝日の前後や合間 ・子どもの運動会などの学校行事

・家族の誕生日や結婚記念日 ・子どもの予防接種や健康診査 等

制度のしくみ等について詳しくは…

☆大分県特定事業主行動計画 <http://www.pref.oita.jp/site/shokuin-kosodate/shokuin-kosodate-program.html>

☆大分県職員子育て支援のページ <http://www.pref.oita.jp/site/shokuin-kosodate/>

出産や育児のための休暇制度等早見表

妊娠	出産 8週前	出産 4週前	出産	出産 2週後	出産 8週後	1歳	2歳未満	3歳未満	小学校 就学前	中学校 就学前
母性保護のための休暇（保健指導等休暇）										
母性保護のための各休暇（休息・補食休暇、通勤緩和休暇、妊娠障害休暇）										
産前休暇			産後休暇							
育児参加休暇										
出産補助休暇										
育児時間										
育児休業										
部分休業										
育児短時間勤務										
子の看護休暇										
育児・介護のための時差通勤（C勤務）										



マークの休暇等は
男性職員利用
可能です！

○母性保護のための休暇（女性職員のみ）

保健指導等休暇	妊娠中又は出産後1年以内の女性職員が母子保健法の保健指導や健康診査を受ける場合
休息・補食休暇	従事する業務が母体又は胎児の健康保持に影響があるとして休息又は補食する場合
通勤緩和休暇	通勤交通機関(自動車運転含む)の混雑により母体又は胎児の健康保持に影響がある場合
妊娠障害休暇	妊娠に起因するつわり、高血圧、悪阻、浮腫等のため勤務困難である場合（最大14日）

○産前産後休暇（女性職員のみ）

★地方職員共済組合の出産費・出産費附加金支給あり

だれが	出産する予定の女性職員
どのくらい	産前8週間（多胎妊娠は14週間）～産後8週間 ※出産日が伸びた場合は産前休暇延長

○育児参加休暇（男性職員のみ）

だれが	配偶者出産時に、当該出産に係る子又はその兄弟である小学校就学前の子を養育する男性職員
どのくらい	産前8週間（多胎妊娠は14週間）～産後8週間の間に最大5日 ※分割取得や時間単位取得可

○出産補助休暇（男性職員のみ）

★地方職員共済組合の家族出産費・家族出産費附加金支給あり

だれが	配偶者が出産する予定の男性職員
どのくらい	産前4週間～産後2週間の間に最大3日 ※分割取得や時間単位取得可

○育児時間

だれが	2歳未満の子を養育する職員 ※両親とも職員の場合は両者合計で上限を計算（時間帯重複不可）
どのくらい	1日につき45分×2回又は90分×1回（生後1年6ヶ月までは60分×2回又は120分×1回）

⚠️ ○育児休業

★1歳(又は1歳6ヶ月)まで地方職員共済組合の育児休業手当金支給あり

だれが	3歳未満の子を養育する職員
どのくらい	出生～3歳到達日 ※1回の請求につき1年を限度とし1度延長可能（再延長や再取得には一定の制限あり）

⚠️ ○部分休業

だれが	小学校就学前の子を養育する職員
どのくらい	勤務時間の初め又は終わりにおいて1日2時間以内（30分単位）

⚠️ ○育児短時間勤務

だれが	小学校就学前の子を養育する職員
どのくらい	1日3時間55分×5日＝週19時間35分 などの勤務形態 ※1回の請求につき1ヶ月～1年単位

○子の看護休暇

だれが	中学校就学前の子を養育する職員が、その子の看護・健康診断・予防接種等を行う場合
どのくらい	最大年5日（子を複数養育する場合は10日） ※分割取得や時間単位取得可

○育児・介護のための時差通勤（C勤務）

だれが	育児や介護により家庭生活において支障のある職員（子の年齢制限なし）
どのくらい	勤務時間8:15～17:00（12:00～13:00は休憩時間） ※同一年度内に1月以上12月以内の期間



H22.6.30からは配偶者が育児可能であっても本人が制度利用可能となりました！

この早見表に掲載している内容はあくまでも概要であり、個別の事情により異なる場合があります。

詳しくは大分県HP「大分県職員子育て支援のページ」へ <http://www.pref.oita.jp/site/shokuin-kosodate/>

おおいた子ども・子育て応援県民会議設置要綱

(設置)

第1条 次代を担う子どもの成長と子育て家庭を社会全体で支援するための取組を定めた「大分県次世代育成支援行動計画（以下「県行動計画」という。）の着実な推進に向け、次世代育成支援対策を全県的な広がりの中で展開するため、おおいた子ども・子育て応援県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 県民会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 県行動計画に基づく施策の効果的な推進及び進行管理に関すること。
- (2) 次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組の推進に関すること。
- (3) その他次世代育成支援対策の推進に関すること。

(組織)

第3条 県民会議は、40人以内の委員で組織する。

- 2 委員は、県内の各種団体の役員、学識経験者、公募に応じた者等のうちから知事が委嘱する。
- 3 県民会議に会長及び副会長を置く。
- 4 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 5 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とし、再任を妨げない。ただし、公募により選任された委員（以下「公募委員」という。）の任期は1年以内とする。

- 2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 県民会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

(部会)

第6条 県民会議に、部会を設置することができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- 3 部会には部会長を置き、会長が指名する。

(事務局)

第7条 県民会議の事務局は、福祉保健部こども子育て支援課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 おおいた子ども育成県民会議設置要綱(平成13年6月5日制定)は、廃止する。

附則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

平成22年度おおいた子ども・子育て応援県民会議委員名簿

◎会長 ○副会長

氏名	団体・機関・所属名等
赤坂 睦美	公募委員
飯田 法子	大分県臨床心理士会
伊東 眞美	日本労働組合総連合会大分県連合会
○ 宇根谷 孝子	立命館アジア太平洋大学
衛藤 祐治	大分県児童養護施設協議会
大森 洋一	大分県中小企業団体中央会
小野 孝子	大分県小中学校長会協議会
斉藤 由美子	公募委員
佐藤 新太郎	公募委員
佐藤 康成	大分市おやじネットワーク
仙波 美鈴	大分県経営者協会
武田 寛	大分県商工会議所連合会
土谷 修	大分県保育連合会
土居 孝信	大分県私立幼稚園連合会
藤内 和子	大分県高等学校長協会
橋本 順子	社会保険労務士
日高 スミエ	大分県PTA連合会
広瀬 通隆	大分県社会福祉協議会
藤本 保	大分県医師会
椋野 美智子	大分大学
◎ 山岸 治男	大分大学
吉弘 貞子	大分県商工会連合会
渡部 恵美子	公募委員
渡部 さおり	大分合同新聞社
渡邊 麻里子	大分県民生委員児童委員協議会

計25名(敬称略・50音順)

